

Web

# 労働おおいた

Roudou  
ITA

2015/5

第 37 号 (通巻第 731 号)  
制作・発行  
大分県商工労働部労政福祉課

第 86 回  
メーデー

## 働くことを軸とする安心社会へ



メーデー大分県中央大会 (大分市若草公園)

連合大分 村田会長

### 労働者の祭典「メーデー」の式典が各地で開催

労働者を取り巻く厳しい情勢が続く中、労働者の祭典「メーデー」を祝う式典が県内各地で行われました。

連合大分系労組は、4月25日から4月29日にかけて県内8会場で式典を開催し、延べ約11,000人の労働者が参加しました。

4月29日(水)の「メーデー大分県中央大会(大分市若草公園)」では、約3,000人の参加者のほか、広瀬勝貞大分県知事や、佐藤樹一郎大分市長など、多くの来賓もお祝いに駆けつけました。

大会では、村田正利連合大分会長が「現春闘で、賃金については、全ての組合が月例賃金の引き上げにこだわることを重視して進めてきた。構成組織の懸命な取り組みにより、これまでに昨年を上回る回答も引き出している。」とした上で、「中小・地場企業で働く労働者の賃金水準の低下と格差の拡大に歯止めをかけ、全ての労働者の労働条件の改善に取り組むことが、私たちに課せられた社会的責務であることを再確認し、引き続き組織一

体となって取り組みを進めていこう。」と呼びかけました。また、「労働者派遣法の改悪と労働時間規制の緩和につながる労働基準法の改悪には断固として反対をしていかなければならない。」と訴えました。

来賓の広瀬大分県知事は「大分県の景気は緩やかな回復基調と言ってよい。春闘の取組も比較的順調のようで、このまま更に進んでほしい。消費の拡大には、所得の向上、ペースアップが大事な要素であり、皆さんの頑張りを期待している。」とあいさつしました。

その他、大会では、スローガン「平和を守り、雇用を立て直す みんなの安心のため、さらなる一歩を踏み出そう!」の採択や、「STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げの実現に邁進し、働くことを軸とする安心社会への扉を切り拓くこと」が盛り込まれたメーデー宣言の採択が行われました。

県労連系労組は、5月1日(金)に、大分市大手公園で「たたかうメーデー大分県中央集会」を開催し、約300人が参加しました。

(P2に続く)

目次	
●第86回メーデー開催	P1
●平成27年度労政福祉課の重点取組	P2
●平成27年春季賃上げ要求・妥結状況	P3
●労務管理アドバイス	P4
●平成26年労働福祉等実態調査	P5
●主要労働経済指標	P6
●大分県労政・相談情報センター 平成26年度の相談状況	P7
●労委だより	P7
●労働相談・出前講座等のご案内	P8

📌 (P1から続き)

集会では、日野智子県労連議長が「平和でなければ私たちは働き続けられない。働く者のルールを確立するため、全世界の労働者と手を取り、共に闘い続けよう。」と訴えました。

また、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」をメインスローガンに、戦争をする国づくり反対、労働法改悪反対、賃上げ実現でく

しの改善、景気回復、社会保障制度拡充、貧困と格差解消などが盛り込

まれたメーデースローガン、メーデー宣言が採択されました。



📌 たたかうメーデー大分県中央集会 (大分市大手公園)



📌 県労連 日野議長

# 平成27年度 労政福祉課の重点取組

## ワーク・ライフ・バランス実践支援事業

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進するため、中小企業へのアドバイザー派遣を行うほか、子育て環境の整備に向けて、男性の育児休業取得を促進する企業に対し奨励金を支給するなど支援を行います。また、啓発セミナーを開催します。

## しごと子育てサポート企業募集

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組として、一般事業主行動計画策定が努力義務である従業員100人以下の中小企業の計画策定を推進するため、仕事と育児が両立でき、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を、おいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」として認証しており、登録企業の募集を行っています。

詳しくは「おいたの労働」の「子育てサポート企業を募集しています」のホームページをご覧ください。

## 労働相談

県では「労政・相談情報センター」で、労働者、使用者を問わず労働に関する相談をお受けしています。

近年の労働相談では、賃金の未払いや解雇・退職勧奨、労働時間など労働条件に関する相談のほか、職場でのいじめやパワハラなどの相談が多く寄せられています。

そのため、弁護士が直接相談をお受けする「巡回特別労働相談」

や、センター職員がお受けする「労働なんでも相談」を、毎月県内各地で開催しています。

## 労働講座

労働問題に関する認識を深めていただくことで、労使関係の安定と向上を図るため、時宜にかなったテーマを設け、県内各地で労働講座を開催します。

使用者、労働者に関わらず関心のある方は、どなたでもご参加いただけます。

## 出前講座

労働者や使用者など県民の皆さんの会合に出向いて、労働法の基礎知識についての出前講座を行っています。

また、高校生、専修学校生等を対象にした「これから働く人のためのワークルール出前講座」を開催しています。

学生・生徒が実社会で働く際に必要となる労働関係の基礎知識や、困ったときの相談窓口などを情報提供することで、若者の早期離職や職場・仕事でのトラブルなどの未然防止を図ります。

## 労働者のための制度資金融資

労働者の生活安定と福祉向上のために、労働金庫と県が協力して「教育・冠婚葬祭等資金」「育児・介護休業者生活資金」を融資しています。

融資の申し込みや内容は、九州労働金庫県内各支店までお問い合わせください。

## これってあり? まんが知って役立つ労働法 Q & A



厚生労働省では、学生・生徒などの皆さんを対象に、就職して働き始める前やアルバイトをする際に知っておくべき労働に関する基本的なルールをまとめたハンドブック「これってあり? まんが知って役立つ労働法 Q & A」を作成しました。このハンドブックは厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou/>

**STOP! マタハラ** 例えば…「妊娠したから解雇」**は違法です**  
「育休取得者はとりあえず降格」

妊娠・出産・育休などを理由とする、解雇・雇い止め・降格などの不利益な取扱い(いわゆる「マタニティハラスメント」、「マタハラ」)を行うことは、**違法**です。

**6月**は第**30**回男女雇用機会均等月間です。

平成 27 年 (4月30日現在：労政福祉課調べ)

## 春季賃上げ要求・妥結状況

### 1 概況

調査対象173事業所のうち要求を把握できたのは44事業所で、全体の25.4%です。そのうち妥結した事業所は43事業所で、要求を把握できた事業所の97.7%です。

### 2 要求状況

要求を把握できた44事業所の平均要求額は9,034円、要求率は3.39%となっています。そのうち、前年の数字が把握できる39事業所における比較では、前年より額で1,857円上回り、率で0.77ポイント上回っています。

### 3 妥結状況

妥結した43事業所の平均妥結額は5,565円、妥結率は2.09%となっています。そのうち、前年の数字が把握できる38事業所における比較では、前年より額で711円上回り、率で0.31ポイント上回っています。

(注)・数字はすべて加重平均。

- ・表中の符号「x」は対象が少ないため公表しないが、「x」の数値は総数に含む。
- ・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均。
- ・空白箇所は、現時点で未把握。

調査結果の詳細は、ホームページ「おいたの労働」の統計・調査のページをご覧ください。  
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei.html>

産 業	要 求					妥 結		
	要求 組合数	年齢	平均賃金	要求額 (円)	要求率 (%)	妥結 組合数	妥結額 (円)	妥結率 (%)
全産業計	44	38.6	266,258	9,034	3.39	43	5,565	2.09
食品・たばこ	1	x	x	x	x	1	x	x
繊維工業	2	42.4	221,491	9,561	4.32	2	3,408	1.54
パルプ・紙・繊維工業	1	x	x	x	x	1	x	x
化学石油 プラスチック	5	39.1	302,954	9,222	3.04	5	7,271	2.40
窯業 土石	2	40.7	287,467	11,374	3.96	2	6,565	2.28
鉄鋼 非鉄	2	36.6	250,134	8,862	3.54	2	5,509	2.20
金属製品	1	x	x	x	x	1	x	x
機械器具	1	x	x	x	x	1	x	x
電気機械器具	3	44.7	309,422	11,753	3.80	3	8,763	2.83
輸送用機械器具	7	34.4	232,071	8,229	3.55	7	3,829	1.65
電子部品・デバイス・電子回路 其他	1	x	x	x	x	1	x	x
鉱業 採石業 砂利採取業								
建設業	2	36.2	293,157	6,226	2.12	2	2,994	1.02
電気・ガス業	1	x	x	x	x	1	x	x
情報通信業	1	x	x	x	x	1	x	x
運輸業 郵便業	7	41.2	245,778	8,688	3.53	6	2,610	1.06
卸売業 小売業	2	37.6	259,275	5,073	1.96	2	3,999	1.54
不動産業 物品賃貸業								
宿泊業 飲食サービス業	1	x	x	x	x	1	x	x
教育 学習支援業								
医療 福祉	2	43.1	195,238	6,061	3.10	2	6,061	3.10
複合サービス事業	1	x	x	x	x	1	x	x
サービス業	1	x	x	x	x	1	x	x

## 各種調査にご協力ください

県労政福祉課では、労働行政の諸施策推進のための各種調査を行っています。調査対象となられた事業所及び労働組合におかれましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### ○春季賃上げ・夏季一時金・年末一時金調査

労働組合を通じて要求・回答・妥結状況を調査します。

### ○労働福祉等実態調査

労働条件や労働福祉等について調査します。

### ○労働組合基礎調査(労使関係総合調査)

労働組合の組織状況を調査します。

### ○労使間の交渉等に関する実態調査(労使関係総合調査)

労使間の団体交渉等について調査します。

問合せ先：労働相談・啓発班 Tel 097-506-3354



## 7月1日(水)～7日(火)は 全国安全週間

厚生労働省では、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、7月1日～7月7日までを安全週間(6月1日～6月30日までを準備期間)として、全国一斉に積極的な活動を行うこととしています。

平成27年度スローガン  
危険見つけてみんなで改善  
意識高めて安全職場

## アイネス男女共同参画フェスタ2015 講演会のお知らせ

「家族で楽しむ“子育てキッチン”」～食を通じて世界がつながる～

講師：コウ ケンテツさん(料理研究家)

○日時：平成27年6月28日(日) 13:00～15:00

○場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)  
〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル 2F大会議室

○定員：300名 \*申込先着順、参加無料

○申込期限：平成27年6月19日(金)

○無料託児あり \*満1歳～就学前の幼児。事前予約必要

○申込み・問い合わせ先

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

Tel 097-534-2039 Fax 097-534-2057



【執筆】  
社会保険労務士  
福田数裕氏  
社会保険労務士事務所  
福田 K & M  
大分市青葉台 2-8-13

## 労務管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

### 労働条件審査について～予防的労務管理という観点から～

近時、労務に関するトラブルが増加しており、私も社労士の周辺でも、そのような悩みを抱えている方からの相談を受けることがよくあります。

厚生労働省の「平成 25 年度個別労働紛争解決制度施行状況」によれば、総合労働相談件数は、平成 21 年度の 114 万件をピークに件数的には減少しているものの、平成 20 年度から 6 年連続 100 万件を超えており、高止まり傾向にあること、また、相談内容では、民事上の個別労働紛争として『いじめ・嫌がらせ』が 2 年連続トップで増加傾向にあり、次いで『解雇』『自己都合退職』『労働条件の引き下げ』の順となっており、前年度と比較すると、『解雇』『労働条件の引き下げ』が減少しているものの、『いじめ・嫌がらせ』や『自己都合退職』が増加し、紛争内容が多様化していることが報告されています。

この背景として、終身雇用や年功制等の日本的雇用慣行の崩壊、成果主義の導入などにより、労働者の会社への帰属意識が希薄化したことやインターネット等の普及に伴って情報アクセスが容易になり、労働者の権利意識が増大してきたことなどがあげられますが、その一方で、企業側の適切な対応の仕方が問われているところでもあります。

皆さんの身近にも、①職場の雰囲気が悪い、②パフォーマンスが悪い、③何かぎすぎすしている、④従業員が疲れている、⑤元気がない、⑥消極的だ、⑦協調性がない、⑧些細なことで対立する、⑨労使紛争になりかけたといった兆候について、見たり、感じたりしたことがないでしょうか？もし、

あったとしたら、職場でのコンプライアンス（法令遵守）の面で問題があるのかもしれません。

よく、企業経営の 3 要素として「ヒト、モノ、カネ」があげられます。これに「情報」や「技術」などを加えることもあります。最も重要なのは、「ヒト」であることはいうまでもありません。近年、「カネ」に関する監査である会計監査に対して、「ヒト」に関する監査として、「経営労務監査」や「人事労務監査」ということが、企業経営上の観点から必要な、労務に関する監査として提唱されています。そして、その中心となるのが企業における労働関係諸法令、社会保険関係諸法令の遵守状況等の適法性の確認をする「労務コンプライアンス監査」といわれるもので、その簡易診断としての「労働条件審査」が、ここ数年、特に全国の地方自治体において導入されてきています。

その背景には、公共事業の民間委託が拡大するとともに、一般競争入札の実施によるコスト削減が求められる一方、コスト削減による労働条件の低下や法令違反、安全性や住民サービスの質の低下など、民間委託に伴って様々な問題が生じてきたことなどがあります。特に、指定管理者制度の導入施設については、事業者には大幅な権限移譲が行われる反面、自治体の目が行き届きにくいということもあり、その実施状況についてモニタリングの必要性が指摘されています。ほとんどの施設が住民と日常接することが多く、その労働環境の良し悪しが住民サービスにも直接影響することにもなりますので、社労士会としても、特に指定管理者を対象とした労働条件審査を重点事業にあげているところです。

労働条件審査というのは、職場における労働基準法等の労働社会保険諸法令に基づく規程類や帳簿等書類の整備状況を確認し、その規程類、帳簿等書類の内容のとおり労働条件が確保され、労働者が生き生きと働くことができる職場になっているかどうかについて審査するものであり、問題点があれば、これを是正・改善することによって、パフォーマンスの高い職場づくりを推進しようとするものです。

この労働条件審査を活用することで、職場のコンプライアンス意識の向上に寄与し、住民サービスの質の向上が期待されるのですが、今後は、地方自治体に限らず、全ての企業において、予防的労務管理の観点から、労務コンプライアンスの必要性が意識され、自社の遵法状況等のチェックと組織・事業等の見直しに取り組んでいただくことが必要だと考えます。社労士会としても、この労働条件審査を積極的に推進することとしていますので、不要な労務トラブルの予防という観点からも、ぜひ一度、労働条件審査を活用して、労働関係諸法令、社会保険関係諸法令の遵守状況等を点検しておくことをお勧めします。

また、昨年 11 月から「サイバー法人台帳 ROBIN S」において、社労士が労務管理を確認・診断したことで、企業経営の健全性をアピールできる『経営労務診断サービス』が提供されています。詳しくは、全国社会保険労務士会連合会のホームページに紹介されているので、自社の人事・労務管理の課題や改善点を把握して、快適な職場環境を作りたいという企業の皆さんに、ご参考にしていただければ幸いです。

# 平成 26 年労働福祉等実態調査

県労政福祉課では、県内の民間事業所における労働条件等について、実態と動向を把握し、今後の労働施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として毎年、労働福祉等に関する調査を行っています。このほど、平成 26 年の労働福祉等実態調査結果がまとまりました。

- 調査期日 平成 26 年 6 月 30 日現在
- 調査対象 1, 000 事業所
- 有効回答 620 事業所 ○回答率 62.0%

※この調査は、産業・規模別に一定の方法による抽出調査のため、回答事業所が過去の年度の事業所とは一致しません。したがって、この調査結果を他の調査結果や時系列比較をする場合には注意を要します。

## ◎ 雇用状況

**常用労働者の割合が増加、常用労働者以外の労働者の割合が減少**

- 回答があった事業所の労働者の割合は男性が 57.4% (前年 56.6%)、女性が 42.6% (同 43.4%) となっている。
- 雇用形態別労働者数の割合は、フルタイムで働く「常用労働者」が 75.3% (前年 72.6%)、「常用労働者以外の労働者」が 24.7% (同 27.4%) となっており、「常用労働者」が 2.7ポイント増加している。

## ◎ 休日休暇制度

**年次有給休暇の平均取得率は前年より減少**

- 年次有給休暇の「平均新規付与日数」は 16.6 日 (前年 16.8 日)、「平均取得日数」は 8.0 日 (同 8.6 日) となっており、それぞれ前年より減少している。「平均取得率」は 48.2% (前年 51.2%) となっており、前年より 3.0ポイント減少している。

	回答事業所	平均新規付与日数 (A)	平均取得日数 (B)	新規付与日数に対する平均取得率 (B)/(A)
H26 調査計	552	16.6 日	8.0 日	48.2%
H25 調査計	647	16.8 日	8.6 日	51.2%

## ◎ 労働時間

**1 年間の所定労働時間は微増、総実労働時間・所定内労働時間はそれぞれ減少、所定外労働時間は増加**

- 1 週間の所定労働時間の平均は 39 時間 45 分 (前年 39 時間 36 分) となっており、前年より 9 分増加している。
- 1 年間の総実労働時間の平均は 2,120 時間 (前年 2,126 時間) となっており、前年より 6 時間減少している。そのうち、1 年間の所定内労働時間の平均は 1,975 時間 (前年 1,985 時間) となっており、前年より 10 時間減少しており、所定外労働時間の平均は 187 時間 (前年 141 時間) となっており、前年より 46 時間増加している。

常用労働者 1 人あたりの 1 年間の総実労働時間 (事業所割合)

	回答事業所	時間内訳					平均時間	
		1,900 未満	1,900~1,999	2,000~2,099	2,100~2,199	2,200~2,299		2,300 以上
H26 調査計	611 (100.0)	76 (12.4)	89 (14.6)	152 (24.9)	121 (19.8)	69 (11.3)	104 (17.0)	2,120
H25 調査計	682 (100.0)	67 (9.8)	109 (16.0)	165 (24.2)	145 (21.3)	79 (11.6)	117 (17.2)	2,126

## ◎ パートタイム労働者・派遣労働者等

- パートの平均時間給は 923 円 (前年 853 円) で前年より 70 円増加している。
- 派遣労働者の平均派遣料単価は 1,478 円 (前年 1,418 円) で前年より 60 円増加している。
- 「契約社員・期間従業員」から正社員への登用制度がある事業所の割合は 44.5% (前年 36.5%) となっている。
- 「パートタイム労働者」から正社員への登用制度がある事業所の割合は 45.6% (前年 36.6%) となっている。
- 「派遣労働者」から正社員への登用制度がある事業所の割合は 17.4% (前年 13.8%) となっている。

正社員への登用制度の導入状況

H26 調査計	回答事業所	制度がある	最近 1 年間の登用実績		制度がない
			実績あり	実績なし	
契約社員・期間従業員から	400 (100.0)	178 (44.5)	79	271	222 (55.5)
パートタイム労働者から	421 (100.0)	192 (45.6)	46	86	146 (54.4)
派遣労働者から	373 (100.0)	65 (17.4)	10	40	308 (82.6)

詳細は、ホームページ「おいたの労働」の統計・調査のページをご覧ください。 <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei.html>

**全国一斉 労働相談**

# ホットライン

ろうどう の いろは

## 0120-610168

※上記は特設番号です。6/10 以外は御利用いただけませんので御注意ください。

2015/6/10 (水) 労働の日

13:00 ~ 19:00

大学の試験を受けられない程バイトのシフトが入る...

残業代が出ない...

バイトを辞めたいのに辞めさせてくれない...

次の更新がない...

パワハラセクハラがひどい...

**こんなことはありませんか...?**

- ・実際は求人広告よりも賃金が低かった
- ・会社でけがをしたのに「労災手続」を取ってもらえない
- ・残業代が出ない
- ・上司から怒鳴られる
- ・残業が多すぎて疲れてしまった...
- ・次は更新しないという契約書にサインすれば次回だけ更新すると言われた
- ・明白から来なくてもいいと言われた

主催：日本弁護士連合会・各弁護士会

※各弁護士会により実施状況が異なります。詳細は実施案内を御確認の上、各弁護士会にお問い合わせください。実施案内は日本弁護士連合会ホームページで御確認いただけます。また、当日は同種状況等によりつながりにくい場合もありますので予めご了承ください。

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間 (時間)		所定内労働時間 (時間)		所定外労働時間 (時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
23年平均	362,223	303,257	291,784	250,496	70,440	52,762	149.0	157.3	137.1	144.0	11.9	13.3
24年平均	356,578	305,326	289,796	253,928	66,781	51,396	150.7	155.6	138.5	145.0	12.2	10.7
25年平均	357,977	300,724	289,150	252,865	68,827	47,859	149.3	153.8	136.9	143.6	12.4	10.2
26年 1月	298,937	255,511	287,768	251,676	11,169	3,835	141.6	146.6	129.1	135.9	12.5	10.7
2月	292,084	252,147	288,502	251,439	3,582	708	145.3	149.1	132.7	138.3	12.6	10.8
3月	310,777	263,712	291,439	254,515	19,338	9,197	147.3	152.3	133.9	140.8	13.4	11.5
4月	306,807	263,498	294,925	258,545	11,882	4,953	153.5	160.0	140.1	148.3	13.4	11.7
5月	301,208	264,330	290,762	255,620	10,446	8,710	147.5	153.1	135.0	142.1	12.5	11.0
6月	542,093	419,892	291,947	256,141	250,146	163,751	152.9	158.7	140.5	147.8	12.4	10.9
7月	423,174	384,511	291,859	255,239	131,315	129,272	155.6	159.7	143.0	149.8	12.6	9.9
8月	302,373	260,839	290,671	254,603	11,702	6,236	145.2	152.1	133.2	141.0	12.0	11.1
9月	298,197	255,463	291,686	254,947	6,511	516	148.2	154.9	135.8	144.0	12.4	10.9
10月	299,584	257,338	292,851	255,432	6,733	1,906	153.7	158.4	140.9	147.9	12.8	10.5
11月	312,692	274,926	292,376	255,853	20,316	19,073	149.1	154.3	136.1	143.4	13.0	10.9
12月	669,187	577,382	292,901	258,100	376,286	319,282	147.9	153.2	134.5	141.9	13.4	11.3
27年 1月	296,696	266,085	286,003	256,050	10,693	10,035	141.4	151.9	128.7	139.3	12.7	12.6
2月	288,596	257,365	285,561	256,091	3,035	1,274	145.4	151.0	132.6	138.5	12.8	12.5

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上)  
(大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)

項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数 (総合)22年=100		鉱工業生産指数 (季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む	
	新規求人倍率 (季節調整値)		月間有効求人倍率 (季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
23年平均	1.05	1.03	0.65	0.66	99.7	99.7	97.2	100.5	308,838	320,368
24年平均	1.28	1.14	0.80	0.73	99.7	99.9	97.8	99.9	313,874	341,719
25年平均	1.46	1.21	0.93	0.78	100.0	100.1	97.0	97.3	319,170	342,834
26年 1月	1.63	1.29	1.04	0.81	100.7	100.8	103.9	101.7	325,804	404,584
2月	1.63	1.39	1.05	0.83	100.7	101.0	101.5	101.4	294,509	324,439
3月	1.64	1.28	1.07	0.88	101.0	101.2	102.2	103.7	384,680	360,235
4月	1.64	1.32	1.08	0.88	103.1	103.4	99.3	96.2	329,976	272,294
5月	1.64	1.42	1.09	0.91	103.5	103.7	100.0	97.9	293,050	305,534
6月	1.65	1.33	1.10	0.88	103.4	103.6	96.6	90.3	295,738	273,292
7月	1.66	1.37	1.10	0.90	103.4	103.7	97.0	92.8	311,693	286,851
8月	1.65	1.30	1.10	0.92	103.6	104.1	95.2	92.2	305,836	287,111
9月	1.68	1.37	1.10	0.93	103.9	104.2	98.0	97.5	303,614	301,316
10月	1.69	1.52	1.10	0.94	103.6	103.9	98.4	95.2	316,154	345,502
11月	1.69	1.25	1.12	0.96	103.2	103.4	97.9	94.7	306,230	304,049
12月	1.77	1.36	1.14	0.94	103.3	103.3	98.7	96.7	357,772	331,714
27年 1月	1.77	1.62	1.14	0.97	103.1	103.1	102.4	101.1	320,674	339,518
2月	1.63	1.40	1.15	0.99	102.9	103.0	98.9	101.2	291,387	330,093

資料出所 厚生労働省 大分労働局 厚生労働省 大分労働局 総務省統計局「消費者物価指数」 経産省「鉱工業生産動向」 県統計調査課「鉱工業生産指数月報」 総務省統計局「家計調査」

(注) ●一般職業紹介状況の月次は季節調整値(平成26年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。年平均は原数値)

# 大分県労政・相談情報センター 平成26年度の相談状況

大分県労政・相談情報センター(県労政福祉課内)では、年間を通じて労働問題全般の電話相談や来所相談を受け付けています。また、毎月県内各地で、弁護士や社会保険労務士等が直接相談を受ける「巡回特別労働相談」や、当センター職員が対応する「労働なんでも相談」を開催しています。

このたび平成26年度の相談状況がまとまりましたのでお知らせします。

相談件数は1,201件、前年度から4.3%の増

平成26年度の労働相談の件数は前年度から50件増加し、1,201件(対前年比4.3%増)となっています。県内景気は緩やかな回復基調が続き、雇用環境も一部に厳しさがみられるものの改善しています。複雑多様化する労働環境を反映して、相談件数は平成23年度から増加傾向にあります。

労使別の相談件数をみると、労働者が1,093件、使用者が108件となっており、労働者からの相談が全体の91.0%を占めています。なお、労働者のうち非正規労働者

の相談が45.7%となっています。

また、業種別にみると、医療・福祉関係からの相談が269件で、5年連続で最も相談が多い業種となっています。次いで卸売業、小売業の199件、製造業の156件、宿泊業、飲食サービス業の137件などとなっています。

賃金やパワハラなどに関する相談が多い

相談件数を内容別にみると、多い順に、「賃金」(賃金未払い、時間外手当等)が193件(16.1%)、「労働時間、休日・休暇」が154件(12.8%)、「退職、退職金」が113件(9.4%)、「解雇、退職勧奨」が96件(8.0%)などとなっています。

また、ハラスメント関係(パワハラ、嫌がらせ、セクハラ)が122件(前年度117件)と4.3%増となっています。



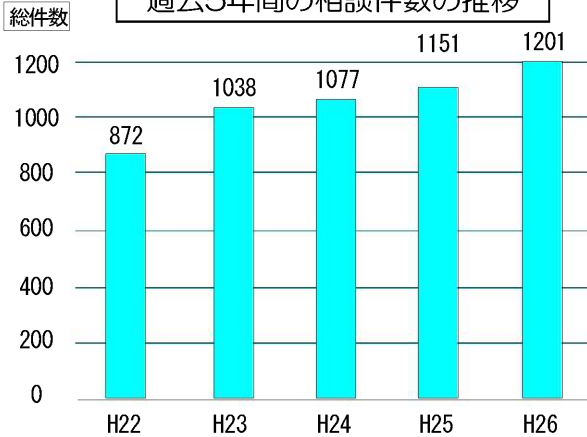
平成26年度  
内容別上位

相談内容	件数
賃金	193
労働時間、休日・休暇	154
退職、退職金	113
解雇、退職勧奨	96
労働保険	75
労働条件(その他)	65
雇用(その他)	52
就業規則(労働契約)	52
勤労者福祉(その他)	43
その他(パワハラ、損害賠償等)※参考	244

平成26年度  
業種別件数

業種	件数
医療、福祉	269
卸売業、小売業	199
製造業	156
宿泊業、飲食サービス業	137
建設業	40
金融保険不動産物品貸借業	38
その他(不明含む)	362
合計	1201

過去5年間の相談件数の推移



## 労香だより

大分県労働委員会事務局  
TEL 097-506-5251  
FAX 097-506-1788

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
不当労働行為事件	0	0	0	0
労働組合資格審査	0	0	0	0

◎調整事件関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
あっせん	1	1	0	2
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

◎会議の開催状況

3月10日 第1562回定例総会  
3月24日 第1563回定例総会

4月14日 第1564回定例総会  
4月28日 第1565回定例総会

## 大分県労働委員会 労働相談ダイヤル

TEL. 097-536-3650

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など、労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

※相談時間

月～金の9時から17時まで

### 大分県労働委員会

(県庁舎本館7階)

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

仕事や職場でのトラブル・悩みごとなら 相談は無料、予約は不要、秘密は厳守

# 大分県 労政・相談情報センターの「労働110番」へ



労働相談  
専用ダイヤル 0120-601-540  
携帯・  
公衆電話からは 097-532-3040

非正規雇用相談専用  
ホットライン専用電話  
**097-506-3351**

大分県労政・相談情報センターでは、労働者・使用者を問わず、労働問題全般の相談を受け付けています。労働相談には次の①～③の3種類があります。各相談とも無料です。予約は不要、匿名での相談も可能です。

## ①通常労働相談(随時)

来所相談、電話相談どちらでもOK!

電話相談は上記電話番号へ

相談日:月～金 受付:8:30～17:15

※土・日・祝祭日、12/29～1/3はお休みです

◇県職員が直接相談を受けます

◇秘密厳守

◇場所: 大分県庁本館 7階

労政福祉課 労働相談室

## ②巡回特別労働相談

- ◇毎月1回、県内を巡回して開催
- ◇弁護士、社会保険労務士等が、相談をお受けします
- ◇当日来所いただけない場合は電話相談(上記電話番号)もできます

### ◆5月28日(木) 別府会場

〈場所〉別府ニューライフプラザ  
2階 第2セミナー室  
〈受付〉13:15～16:15

### ◆6月25日(木) 大分会場

〈場所〉ホルトホール大分  
4階 409会議室  
〈受付〉13:15～16:15

## ③労働なんでも相談

- ◇毎月1回、県内を巡回して開催
- ◇県職員が相談をお受けします
- ◇当日来所いただけない場合は電話相談(上記電話番号)もできます

### ◆6月11日(木)・津久見会場

〈場所〉津久見市民ふれあい交流  
センター 1階 大会議室  
〈受付〉11:00～15:00

### ◆7月9日(木)・宇佐会場

〈場所〉宇佐市消費生活センター  
相談室(宇佐市役所4階)  
〈受付〉11:00～15:00

## 大分県 労政・相談情報センターが運営する携帯サイトのご案内

労政・相談情報センターでは県庁ホームページ内に携帯サイト「大分県庁労働相談 @mobile」を設けています。この携帯サイトでは「巡回特別労働相談等の開催日程」や「ワークルール・ミニ知識」「最低賃金」などの情報を掲載していますのでご利用ください。

携帯サイトへのアクセスは右のQRコードを利用されるか、下記アドレスを入力してください。



【アドレス】<http://www.pref.oita.lg.jp/mobile/soshiki/14530/oitarodo.html>

## 大分県労政福祉課 出前講座のご案内

大分県労政福祉課では、ワークルールの基礎知識の提供と労働相談窓口の紹介を目的として以下①～③の出前講座を通年で実施しています。経費は無料です。ぜひご利用ください。

- ①学生(高校生以上)向け出前講座
- ②労働者向け出前講座
- ③経営者・労務担当者向け出前講座

お申し込みは常時受け付けています

- ・実施日時や内容をご希望に沿います
- ・講師は労政福祉課職員が出向きます
- ・資料は労政福祉課で全て用意します
- ・講師及び資料に係る経費は無料です

### 【お申し込み・お問い合わせ先】

大分県労政福祉課労働相談・啓発班  
TEL: 097-506-3353  
FAX: 097-506-1827

県庁ホームページ内に「出前講座のご案内ページ(下記アドレス)」を用意しています。労働関係法パンフレット「これだけは知っておこうポイント労働法」や「高校生が知っておきたいワークルールの基礎知識」など数冊がダウンロードできます。ぜひご利用ください。

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodokyoiku-0201.html>

「労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部労政福祉課  
〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
TEL. 097-506-3354 FAX. 097-506-1827  
E-mail: a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodooita-0000.html>

おいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>